平成２９年（フ）第２２０号
静岡県駿東郡清水町湯川127番地の６、開始決定時の住所静岡県駿東郡清水町長沢99番地の１　ベルメゾン黄瀬川505号
破産者　赤池　達夫
１　決定年月日　平成30年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２８０号
高知市本町３丁目３―18　杉村勝正方、開始決定時の住民票上の住所高知市はりまや町３丁目５番19号
破産者　植田　雅男
１　決定年月日　平成30年５月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第９４３号
宮城県岩沼市早股字松原263番地の１
破産者　千葉　　勝
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年７月20日午前10時10分
平成30年５月18日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２１１号
仙台市青葉区旭ケ丘２丁目４番５号　202、従前の住所仙台市青葉区旭ケ丘２丁目２番10号　サンエステート旭ケ丘102
破産者　石川　勝也
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年７月９日午前11時10分
平成30年５月18日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２１４４号
愛知県春日井市上条町６丁目57番地２、従前の住所岐阜県可児市川合北３丁目139番地７
破産者　髙橋　孝司
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年８月７日午前10時40分
平成30年５月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３２６７号
奈良県生駒市壱分町1367番地３、開始決定時大阪市此花区島屋３丁目２番22号
破産者　田川　陽平
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年７月19日午後２時
平成30年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６５６号
大阪府高槻市千代田町19―28メゾン高槻101号室、開始決定時大阪府高槻市宮野町18番31号
破産者　松田　仁克
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年８月30日午後２時
平成30年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２１６号
大阪市大正区小林西１丁目５番14号乾ビル202号
破産者　河野　好正
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年８月30日午後２時30分
平成30年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５３号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目４番２号　カーサ・エスパーダＢ101号、前住所福岡市南区大橋３丁目24番38―203号
破産者　本田　進次
１　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
２　一般調査期日　平成30年７月10日午前11時30分
平成30年５月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１９号
福岡県行橋市中央１丁目14番１―601号　ウエストピアセントラル
破産者　有馬　　哲
１　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
２　一般調査期日　平成30年７月５日午前10時40分
平成30年５月17日
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第２８８５号
大阪市東淀川区瑞光３丁目９番18号
破産者　ユゲタ橋梁工業株式会社
１　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
２　一般調査期日　平成30年９月３日午後２時
平成30年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８１号
新潟県長岡市寿１丁目６番66号
破産者　鰐渕　次郎
１　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
２　一般調査期日　平成30年９月３日午前11時30分
平成30年５月21日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第１００２号
神戸市西区高塚台５丁目４番15号
清算株式会社　エスディー株式会社
代表清算人　澤田　正博
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（ヒ）第１００２号
福岡市博多区東月隈５丁目４番３号
清算株式会社　株式会社ＥＭＫ
代表清算人　井上　修輔
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第２００５号
東京都江東区福住２丁目５番４号
清算株式会社　株式会社ＳＯＡＲＥソリューションズ
１　決定年月日　平成30年５月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第４号
高知市一宮南町１丁目15番18号
清算株式会社　高知県交通株式会社
代表清算人　鈴木　憲二、浅井　良宏
１　決定年月日　平成30年５月18日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高知地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２９年（再）第５号
愛知県名古屋市名東区勢子坊１丁目213番地の２
再生債務者　古畑　秀一
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成30年５月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２８年（再）第８号
名古屋市名東区牧の原２丁目106番地
再生債務者　株式会社ダイコー
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　名古屋市中区丸の内３丁目５番10号　名古屋丸の内ビル３階　服部一郎法律事務所　弁護士　服部　一郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成30年５月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１号
滋賀県東近江市宮川町691番地146
再生債務者　中嶋　栄路
１　決定年月日時　平成30年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月13日から平成30年６月27日まで
大津地方裁判所彦根支部